東海地域の新たな産業防災・減災対策について

~ "災害に強いものづくり中部"の構築のために~

東海地域の新たな産業防災・減災を考える研究会 中間とりまとめ

平成23年12月26日 中部経済産業局

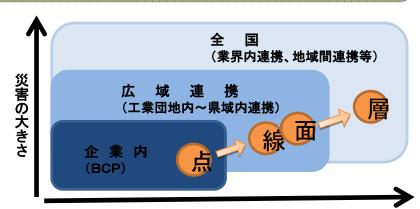
東海地域の新たな産業防災・減災

大規模災害においては、個社のBCPのみでは充分でない場合が想定される ため、「地域」を単位とした連携メカニズム(地域連携BCP=地域内もしくは 地域間のBCP)の構築が急務

企業単位の事業継続計画(BCP; Business Continuity Plan)の策定は大企 業を中心に徐々に進みつつあるところだが、今般の東日本大震災を顧みる に個別企業策定のBCPだけでは不十分である。当地域では、東海・東南海・ 南海複合地震の発生リスクに対する懸念も高いことから、これまでとは一段 高いレベルでの事業継続計画の確立が急務となっている。

特に、大地震等の広域災害においては、組合や工業団地、商店街などの 企業間、企業・自治体・住民間等の地域内又は地域間連携によるBCPが必 要不可欠となっている。

そのため、①地域単位又は地域単位での企業間、企業・住民間の連携に よるBCP策定、②産業インフラ(物流、IT、電力・ガス)の防災・減災情報の 共有、③人材育成を行うことなどが必要である。



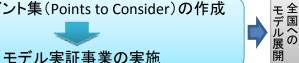
求められる連携の範囲

支援 産業界 大学 支援 行政

自助+共助

地域連携BCP =「地域内」もしくは「地域間」のBCP

BCP策定ポイント集(Points to Consider)の作成



「東海地域の新たな産業防災・減災を考える研究会」

東海地域の産学官により構成(平成23年8月3日設置) 座長:名古屋工業大学 渡辺研司教授

く地域一体となった防災力・減災力の向上による "災害に強いものづくり中部"の_{構築>}

港湾部の事業所地区、コンビナート、工業団地や商店街等多様な類型にお ける地域連携BCPのモデル構築を目ざす。

個々の負担軽減やより効果的な対応が求められる連携項目としては、

- 例えば ①共同共有(被災情報の集約、備蓄品、避難場所等)
 - ②BCP策定支援、集団研修、訓練
 - ③地域貢献(防災設備の地域開放、被災者受入れ) 等

「東海地域の新たな産業防災・減災を考える研究会」の設置

(略称:東海地域産業防災研)

1. 背景

- ① 東海地域は、東海・東南海・南海の複合地震の発生リスクに対する懸念も高く、また、当地域は我が国経済をものづくりで牽引してきた日本最大の工業地帯であることから、これまでとは一段高いレベルでの事業継続計画(BCP; Business Continuity Plan)の策定が急務。
- ② 大地震等の広域災害においては、自助すなわち個社の取り組みに加えて、地域単位や広域での企業間、企業・自治体との共助による地域連携BCPがビジネス活動の防災・減災には有効
- ③ 一方、震災リスクなどの回避のための海外進出による産業空洞化の懸念も生じている。そのため、リスク対応力と国際競争力を両立させつつ、新たな防災・減災対策を軸にした事業環境整備が必要

2. 目的

- ① 企業の防災・減災力(防災:災害の予防、復旧・復興:早く立ち直る)を 高め、"災害に強いものづくり中部"を築く
- ② そのため、ソフト面を中心にした産業対策のうち、企業活動の維持・回復(生産活動・企業間取引等)に関わる課題を中心に検討。

3. 検討事項

- ① 企業防災・減災の在り方
 - (1) BCPの現状と課題
 - (2)地域連携によるBCPの先行事例調査
 - (3)「連携」によるBCPの新たなあり方
 - ② 地域連携BCP策定ポイント集の検討
 - ③ 地域連携BCPの普及促進のあり方
 - (1) 普及のための支援策等のあり方
 - (2)地域連携のための推進組織のあり方

4. 検討対象とする災害

当地域では東海・東南海・南海の複合地震の発生リスクに対する懸念も高いことから、<u>津波を伴う大地震のような発生頻度は低いがその被害規模が</u>極めて甚大になる恐れがある巨大災害を検討対象とする。

検討メンバー(産学官の23名で構成)

【座長】 渡辺 研司 名古屋工業大学大学院工学研究科 教授 (リスクマネージメントセンター 防災安全部門長)

企業 メーカー トヨタ自動車、三菱化学、三菱重工業、プリ・テック インフラ 中部電力、東邦ガス

流 通 ユニー、日本トランスシティ

その他 中部経済連合会、勝川駅前通商店街振興組合、 岐阜県可児工業団地協同組合、百五経済研究所

大 学 名古屋大学、名古屋工業大学、三重大学

自治体 名古屋市、豊橋市、常滑市

オブザーバー

経済産業省地域経済産業グループ立地環境整備課 国土交通省中部地方整備局企画部

愛知県産業労働部、岐阜県商工労働部、三重県農水商工部

検討スケジュール

第1回研究会 平成23年 8月 3日 第2回研究会 10月17日

第3回研究会 12月 5日;中間取りまとめ 第4回研究会 平成24年 2月 6日:取りまとめ(予定)

地域連携の可能性のある産業防災・減災対策(工業団地・コンビナート想定)の整理

今年度は、当地の産業集積を考慮し、製造業を対象に、工業団地・コンビナートを想定。 (次年度以降、商店街等他分野を検討予定。)

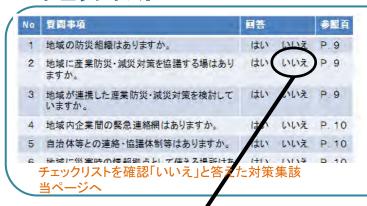
「地域内/地域間 × 被害を最小限度に抑えるための事前準備/緊急対応を円滑に実施するための対策/復旧・復興対応を円滑に実施するための対策」の6区分で整理

	地域内連携 地域間連携
被害を最小限度 に抑えるための 事前準備	① 共同防災教育(地域連携BCP全般に係る研修等) の実施 ① 地域共通の脆弱性調査実施(地震被害想定等の 地域内共有)
緊急対応を円滑 に実施するため の対策	 ① 防災体制の組織化、強化 ② 緊急連絡網の整備 ③ 地域内情報拠点の検討 ④ 避難体制の整備 ⑤ 救出救護・初期消火体制の強化 ⑥ 非常用物資・非常用電源・燃料・用水等の確保 ② 緊急要員の相互応援派遣体制の検討 ③ 被災地に関する情報収集活動の代替 ④ 共同防災訓練の実施
復旧・復興対応 を円滑に実施す るための対策	1 地域内共同事業拠点の検討・調整 ② 地域内での工場、オフィス、設備、機器、材料、部品等の代替性検討 ③ 共同で確保すべき外部体制の検討 互礫処理・廃棄物処理(私権制限)の検討 5 共同防災訓練の実施 ① 遊休施設・設備、工場・オフィスの貸与検討 復旧・復興要員の相互応援派遣体制の検討 地域間での業務のシェア可能性検討 地域間における代替生産の検討・実施、相互援助協定の締結 互援助協定の締結 共同防災訓練(地域連携による事業継続等の復旧・復興時対応等)の実施

地域連携BCP策定ポイント集(作成中)の概要

- ・特定の地域単位で、地域内の事業活動の継続に向け、防災・減災を図るための「地域連携BCP」の策定を支援することを目的
- ・「地域連携BCPを策定する際に考えるべきこと」が、地域連携BCPとして有効な対策ごとに整理
- ・企業が個別に実施するよりも、複数企業がまとまって実施したほうが効率的・効果的な事項について、その具体的な計画作りのためのポイント・課題等をまとめたマニュアル

1. チェックリスト



2. 対策集

対策項目	①自地域体における連携防災体制の組織化、強化
目的	■ 台稿 <u>以上来の前分体制同工</u> が連携することで、地域としての連帯感を醸成する ■ 各構成企業への緊急連絡(災害情報等の提供)や、地域連携による緊急時の対策を効率的に講じることのできる体制を整備する
内容	■ 災害発生時には、必要に応じて以下の2通りの会議体を開催する > 協議会:各構成企業トップによる会議体。地域としての意思決定や、 会構成企業の経営判断が必要な場合に開催する > 連絡会:実務防災担当者等で構成される会議体。各構成企業への連絡 や、構成企業間での調整が必要な場合等に開催する ■ 上記の開催のため、最低限、以下の事項を平常時より検討し、共有しておく > 開催判断の実施者、開催場所、メンバー、各構成企業への開催連絡の 方法など
ポイント	■ 当該州域に対いて 可参岐上の 又達命企業の代事差が二帯に合する提友中期

対策集の該当ページで具体的な対策、活動の検討実施

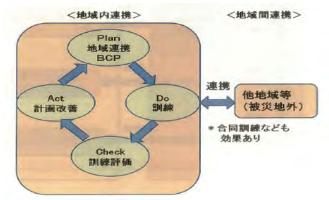
3. 地域連携BCPの策定

● ○○工業団地 地域連携 BCP の取組みについて
● 平成 23 年○月○日・○○工業団地 地域防災自治会・○○工業団地 地域防災自治会・○○工業団地では、当該に東海・東南海・南海地震などの大規模地震をはじめとする、当該工業団地の事業に大きな支障を及ぼし得るリスクが発生した場合のために、地域一丸となった防災や事業継続を実現するための基本方針を策定いたしました。この取組みは、・・・

2. 対象とする範囲、想定するリスク
● 対象範囲

対象をする範囲は、・・・・□

4. PDCAサイクルによるBCPの充実



緊急時において、早急かつ円滑に復旧、事業継続が行えるよう、地域内 等であらかじめ必要な対策を検討・調整しておき、その対策・計画を適確 に行動できるよう、地域が連携して訓練等を繰り返して行うことが重要

地域連携BCPの普及促進のあり方

1. 地域連携のための推進のあり方

①「共助」の考え方による地域連携の強化

a.事業活動における共助

地域の産業全体の事業継続力を強化する観点から、個別企業策定の事業継続計画(BCP)だけでなく、地域連携(地域内・地域間)の考え方の下、代替生産等「共助」による対応を組み入れ、面的な地域連携BCPの確立が急務

b.地域産業と地域社会との共助

災害時における被災者対策(帰宅困難・避難等)や復興 (仮工場・店舗等)に向けた地域づくりにおいて、企業が 所有する防災・減災や復興に関する資源を利活用し、地 域社会と地域産業が共助する仕組みを構築することが 必要

②「推進組織」の設置

産業防災・減災のためには、普及啓発、研修・訓練、人材育成などの実施・推進が必要であり、その活動を支援し「災害に強いものづくり地域」を実現するためのネットワークを構築するため、東海地域(愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県)の産学官の関係機関による「東海地域産業防災フォーラム」(仮称)を早急に設置することが必要

2. 普及のための支援策等のあり方

① 地域連携BCPの普及のための支援策

防災や減災のための設備投資に係るインセンティブや、金融機 関による防災貸付など、企業等の防災・減災投資促進に対する税 制・金融面のインセンティブの検討

- ② 地域連携BCPと連携して実施することが望まれる政策
 - a. 事業活動の底辺を支えるライフラインビジネ スにおける地域連携BCP

電力・ガス・水道・通信といった事業活動を支えるライフラインビジネスにおける地域連携BCPに加え、燃料供給やトラックなどの物流業における地域連携BCPの早期策定が必要

b. 交通インフラの整備

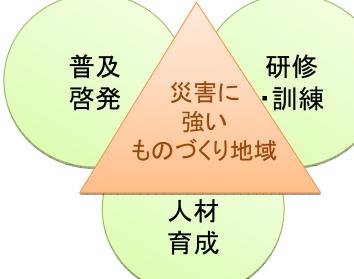
例えば、災害時における地域内連携を強固なものとするためには東海環状自動車道西回りなどの高速自動車道路のミッシングリンクの早期解消、また、地域間連携の実効性を確保するため、北陸との物流を途絶させないための東海北陸自動車道の4車線化などのハードインフラの整備が必要

c. ITを活用した情報提供

IT(地理情報システム、ITS等)を活用して、災害時の情報提供や、産業の復旧・復興時においては道路・鉄道・港湾・空港などの復旧状況や避難場所に関する企業等への早期情報提供が必要

東海地域産業防災フォーラム(仮称)

東海地域産業防災フォーラム(仮称)は、東海地域(愛知・岐阜・三重・静岡)の産学官が一体となって「災害に強いものづくり地域」を 構築するためのネットワーク



(注)

災害対策基本法(昭和36年11月15日法律第223号)第2条第2号では、「防災」の用語の意義を、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。」としている。したがって、本フォーラムでは産業の防災・減災を始め復旧・復興を含めて「防災」としている。

会 員

東海地域(愛知県・岐阜県・三重県・静岡県)の

商工会議所連合会

中小企業団体中央会

産業支援センター

経済団体

大学

自治体

国の出先機関

金融機関

企業(組合等の団体を含む)等

幹事会

東海地域の産業界・学界・行政の各代表機関により組織

東海地域産業防災フォーラム(仮称)の活動イメージ

東海地域産業防災フォーラム(仮称)による支援活動

1. 普及啓発

▶地域連携BCPの普及

- •自治体、産業支援機関、大学などによる講演会・セミナー等の開催
- ▶情報発信•共有
- •メルマガ等によるBCP/BCMに関する 最新の情報提供
- •コミュニケーションの場の提供

各種の支援策を活用

2. 研修•訓練

▶研修•訓練

- •共同でのウォークスルー、エクササイズ方式による訓練(安否確認訓練、事業継続訓練など)の実施
- ●研修・訓練の実施マニュアルの検討・作成
- ▶実証事業
- •地域連携BCPのモデル実証事業の実施

5. 情報・人材交流

▶地域間交流

- ●平常時における地域間ビジネス 交流等
- •交流促進のためのニーズ·要望 等の情報入手

4. 研究会

▶BCPの高度化

- •BCPのモデル事例作成
- •地域連携BCPの作成マニュアルの検討(各種災害や適用地域拡大への対応)
- •産業インフラ要望のとりまとめ

3. 人材育成

▶BCM人材の育成

- •産業支援機関による人材育成
- •大学における人材育成講座